

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	第2回 近江八幡市西の湖廻遊路整備推進会議		
開催日時	令和3年11月24日（水） 15時00分～16時50分		
開催場所	西の湖すてーしょん		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	別紙参照		
次回開催予定日	令和4年1月19日		
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部企画課 東 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス 010202@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ <input type="checkbox"/> 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として残すため
内容	別紙のとおり		

担当課⇒総務課

■ 1. 開会

事務局

- ・本日は、堤委員、中西委員、高木委員、田村委員、オブザーバーの京都大学大学院山口准教授から、欠席の連絡をいただいている。

■ 2. あいさつ

座長

- ・本日は、第2回近江八幡市西の湖廻遊路整備推進会議となる。各団体から具体的な方針を示していただくということで、有意義な議論が出来ればと思う。

■ 3. 議事

座長

- ・次第に基づいて、議事を進める。
- ・それでは、各団体からの発表をしていただく。

事務局

- ・近江八幡商工会議所の発表（委員欠席のため、資料3に基づき、事務局説明）。

委員

- ・安土町商工会の発表（資料4に基づき、説明）。

事務局

- ・近江八幡市の発表（資料5に基づき、事務局説明）。

座長

- ・滋賀県立大学の発表（資料6に基づき、説明）。

オブザーバー

- ・よし笛ロードの舗装等修繕計画について（参考資料に基づき、滋賀県東近江土木事務所説明）。

座長

- ・それでは、各団体からの発表を踏まえ、意見交換をしていきたい。

委員

- ・前回も申し上げたが、この先も様々な資料が出てくると予想されることから、各資料を見返すことが出来るようアーカイブとしてまとめる必要がある。市ホームページに掲載できるものは掲載し、著作権の関係で掲載できないものはメールで委員に情報共有するなど良い。
- ・本日の各発表を聞いて思ったことは、例えば、2500分の1の地図を全員で囲んで、具体的な場所をイメージしながら議論をしていく方が良いのではないかということである。その地図に、各法的規制の範囲、例えば農振の白地がどこかなどが見えると、もっと具体的な話がしやすいと考える。
- ・また、市の総合計画など各計画におけるまちづくりの視点では、西の湖エリアに対して、どのような方針があるのかも示していただいても良いと思う。

委員

- ・法規制があり何もできないという話でなく、柔軟に対応していきたいが、やはりどこにどういうものが必要かという具体的な話が出てきてからとなる。
- ・また、近江八幡商工会議所の提案でも出ていたが、仮に施設等が出来た際には、西の湖までの交通手段に関わり、駐車場の整備なども必要である。ご存じのとおり、ラコリーナ前の渋滞問題などもあり、どのように道をつけるかも考えていかなければならない。
- ・都市計画マスタープランでは、「西の湖及び水郷地帯は、重要文化的景観としての景観保全に配慮しつつ、自然環境の保全に留意しながら、観光・レクリエーション及び伝統産業の発展と再構築の場としての活用を検討」の方針である。

委員

- ・安土未来づくり課では京都大学と進めている取組や令和8年の安土城築城450年に向けた取組も進めていく中で、滋賀県が進めている「幻の安土城」復元推進プロジェクトやこの会議とも連携しながら取り組んでいきたい。

委員

- ・近江八幡商工会議所や安土町商工会などの事業者と関わる団体では、こういったことをして賑わいを創出できないかという目線になってしまう面がある。しかし、先程の説明でも申し上げたとおり、コロナを機に従来の賑わいという目線から世の中が変わってきていると考えるので、それを念頭に考える必要がある。
- ・先ほどの事務局からの説明で、法規制の種類を整理していただき、どういったことであれば、出来る可能性があるのかについても一定示されたと考える。
- ・また、新しい組織を立ち上げたとしても、どうやって地域資源である西の湖を活かしていくかを、このような法規制を念頭に置きながら検討し、実践していくことが出来れば良いのではないかと考える。

委員

- ・農業施策を所管する立場から申し上げますと、少子高齢化という流れの中では厳しい状況となってきている。そんな中、何か活性化に繋がる取組が出来ればと考える。
- ・安土町商工会から提案いただいた「湖川の街道プロジェクト」について1点質問をさせていただきたい。水路を使って八幡堀から西の湖を通り、安土側の外堀の方までつながっているように見えるが、水門がいくつか間にある。現実的に、船が航行可能なのか。

委員

- ・八幡堀や西の湖周辺、安土城周辺などで水郷めぐりをしているが、水門によっては、農業用の水門もあり、船が航行できない箇所もある。資料4では、水路としてつながっているというイメージを示したものであり、その中心に

西の湖があるという図になっている。

委員

- ・滋賀県立大学から新たな協議会組織の立ち上げをご提案いただいたが、行政では組織作りが先行してしまい、目的がしっかりと定まっていない状態になりがちと指摘されることがある。麻機遊水地の事例では、組織の成り立ちについてはどのような流れで進んだのか。

座長

- ・麻機遊水地は、もともと河川区域のため、静岡県土木事務所管轄であったが、農地を河川区域にするために、重機で掘り返した際に、様々な希少植物が発見され、その保全活動を地域の方々が行っていく中で、環境省の重要湿地に選定された。そして、大きな目標を、湿地環境の保全と定め、自然再生事業を進めるために、麻機遊水地保全活用推進協議会が立ち上げられた。
- ・このことを西の湖に置き換えると、西の湖は琵琶湖に付随する最大の内湖であり、日本でここしかないという貴重な存在である。この場所を次世代に向けてより良い環境にしながら残していくということが大きな目標になるのではないかと考える。
- ・本会議の廻遊路の「廻」は、めぐるという意味であり、西の湖をめぐる様々な活動を集約する協議会というのには必要ではないかと考える。
- ・個人的な意見ではあるが、例えば、目標として、数十年後、100年後に西の湖の水質を2倍改善すると設定し、活動されている方々が情報交換をし、取組を実施していくということが出来るのではないかと考える。そして、観光やレクリエーションで訪れる方々も増えてくることに繋がってくるかもしれない。
- ・今までの提案を聞いた感想として、次回第3回会議では、西の湖周辺の地図を見ながら、実際に「どの主体」が「どこ」で「どんな活動」をされているのかを全員で情報を集めて共有するようにはどうかと考える。
- ・これを行うことで、実際に企業や地域の団体、個人が仕事やボランティアも含めて、西の湖とどのような関わり方をしているのかを整理することができるのではないかと考える。もしかしたら、本日発表いただいたようなご提案もそれぞれの取組を繋げるだけで出来ることがあるかもしれない。まずは、その整理からしてみたいと考えるが、いかがか。

(異議なし)

座長

- ・それでは、本日の議論を miro というツールを使い、田口委員にまとめていただいたので、説明いただく。

田口委員による本日のまとめ ※別紙参照

座長

- ・ 本日の議題は以上となる。事務局から連絡事項はあるか。

■ 4. 閉会

事務局

- ・ 次回日程については、1月中旬を予定している。
- ・ 以上をもって、本日の会議を終了させていただく。